

平成19年度 事業実施計画

事業名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
男女共同参画公開講座					日時：平成19年7月28日(土) 13:00 ~ 講師：住田 裕子							
男女共同参画社会づくりフォーラム			← 実行委員会(6回程度) →									
男女共同参画地域講座								← 串良、吾平、輝北地区で開催 →				
学校教職員研修会			← 希望により研修実施(8校程度) →									
男女共同参画懇話会												
住民意識調査					← 20歳以上の市民を対象 →							
女性人材リストの登録	←											→
情報誌「参画News」の発行												

男女共同参画公開講座

男女共同参画の意義や必要性について市民の皆さんに理解していただくため、講師を招いて講演会を開催します。

男女共同参画社会づくりフォーラム

- ・市民の皆さんが生活する上での様々な問題について、テーマを決めみんなで考え、話し合うために、講演やワークショップ等一体的に開催します。
- ・企画(テーマ・構成・講師選定)から運営(広報活動・進行等)まで、市民と行政が協働して行います。

男女共同参画地域講座

公開講座やフォーラム等市街地区で開催するため、旧3町地区にお住まいの方々が参加しやすいよう3地域で講演会を開催します。

教職員研修会

男女共同参画社会の実現のためには、次世代を担う子どもたちへの教育がとても重要です。そこで、子どもたちの教育に携わっていらっしゃる学校の先生方を対象にし、市立の各小学校、中学校、高等学校に講師を招いて実施する研修会です。

男女共同参画推進懇話会

市では男女共同参画に関する様々な施策を実施しておりますが、施策を推進するにあたり市民の皆さんの意見を伺い調査、検討する会です。メンバーは学識経験者、各種団体の代表者、行政機関の関係者、一般公募の市民等20名です。

住民意識調査

鹿屋市では男女共同参画推進の指針となる「かのや男女共同参画プラン」に基づき施策を進めています。現在のプランは旧鹿屋市において平成13年度に策定しており、計画年度が20年度までとなっているため、平成20年度までに平成21年度からの計画を策定する必要があります。そこで新プランを策定するにあたり、今年度に市民の皆様様の男女共同参画に関する意見や実態を把握するため、意識調査を実施いたします。20歳以上の市民の方2,500名を対象に無作為抽出を行ないますので、もし調査票が送られてきましたらご協力をお願いいたします。

女性人材リストの登録

市内の20歳以上の女性で、あらゆる分野における専門的な知識や活動実績のある方、または有識者・有資格者を登録し、市の各種委員や地域の講座の講師などへの女性の参画を推進するものです。女性人材情報の提供を図るため新規登録者を募集しています。

情報誌「Kanoya男女共同参画News」の発行

男女共同参画に関するさまざまな情報を提供するため、年4回発行します。皆様からの意見や紹介したい情報等をお待ちしております。



広く男女共同参画についての関心と理解を深めるとともに、積極的に男女共同参画の推進に関する活動を行う意欲を高めるため、男女共同参画週間を設けています。

国の男女共同参画週間

毎年6月23日から6月29日までの1週間

鹿児島県の男女共同参画週間

毎年7月25日から7月31日までの1週間

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」

その実現のためには国や県だけでなく、市民のみなさんひとりひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについてこの機会に考えてみませんか？



平成19年度 鹿屋市男女共同参画公開講座

日本テレビ「行列のできる法律相談所」でおなじみの
住田裕子 弁護士 講演会

日時 平成19年7月28日(土)
開演13:00 (開場12:30)

会場 鹿屋市 市民交流センター

演題 「輝くあなたへ」



男女がともに認め合い、お互いに支えあう社会づくりのための広報活動として、今年は住田裕子弁護士を講師に講演会を開催いたします。

詳細については、6月13日発行予定の「広報かのや」を御覧ください。

